

評議員会議事録

- 1 開催日時 令和元年6月21日(金)午後1時30分～
- 2 開催場所 市立社会福祉センター3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会 定刻がまいりましたので、ただ今から評議員会を開催いたします。

まず、本日の出席状況でございますが、評議員定数7名以上32名以内、現在員数29名、本日の出席者21名でございます。従いまして、評議員総数の過半数に達しておりますので、定款第15条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、はじめに、新たに、ご出席いただいております評議員の皆様をご紹介申し上げます。大阪市保育連合会会長の近藤遼評議員でございます。大阪市会民生保健委員長の土岐恭生評議員でございます。北区社会福祉協議会会長の小玉始評議員におかれましては、本日ご欠席のため、お名前のみご紹介いたします。

また、本日の議案について、特別の利害関係を有する評議員の出席はございません。

続きまして、本会の管理職に異動がございましたので、ご紹介申し上げます。

4月1日付で就任いたしました西山社会福祉研修・情報センター所長兼事務局次長でございます。真鍋事務局次長兼総務課長でございます。

次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、宮川会長から開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

宮川会長 (あいさつ)

司 会 ただ今から議事に入りますが、評議員会の議長は定款第15条第1項の規定により、その都度評議員の互選とすることになっておりますが、こちらから、ご指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を天王寺区社会福祉協議会会長の中野評議員にお願いいたします。中野評議員様、恐れ入りますが、議長席へお願いいたします。

中野議長 天王寺区社会福祉協議会の中野でございます。皆様のご協力をいただきまして、議事を円滑に進めて参りたいと存じます。よろしく願いいたします。

まず、評議員会の議事録の署名人を決めさせていただきます。議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、議事録の署名人は、住之江区社会福祉協議会会長の中野評議員と、大阪市手をつなぐ育成会理事長の小泉評議員にお願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

＜第1号議案＞ 平成30年度事業報告（案）について

中野議長

それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案 平成30年度事業報告（案）について、事務局から説明してください。

堀江課長

地域福祉課長の堀江でございます。

第1号議案、平成30年度事業報告（案）につきまして、ご説明申しあげます。

資料1の1頁をご覧ください。全文を読みあげさせていただきます。

わが国では、人口減少の到来による超高齢・少子化等により、地域の支え合いの機能が低下し、また雇用環境の変化により社会的孤立や困窮など新たな課題も生まれ、多様化・深刻化・複雑化する生活課題・福祉課題の解決に向け、従来の福祉の枠組みを超えた横断的な取組みが進められています。

このような中、本会においては、これまでの地域活動を一層推進するため、平成30年3月に「大阪市地域福祉活動推進計画」を策定し、『担い手づくり』、『居場所づくり』、『見守り』をキーワードとして重点目標を掲げ、これまでの実践を継承しながら、本計画の推進に向けた検証と評価をするため評価会議を設置し、互いにつながり、支え合うことができる地域をめざして、事業を推進いたしました。

なかでも、地域のつながりの希薄化や家族形態の変化、貧困問題などによる孤立化が進む中、こども食堂や学習支援など、区社協と連携したこどもの居場所づくりの推進と、こどもたちを支援する団体へのサポートを通して、社会全体でこどもを支える仕組みを構築するため、本会独自事業として「地域こども支援ネットワーク事業」を展開いたしました。

とりわけ、社会福祉法人や地域住民から活動資金の協賛を得ながら推進する枠組みを初めて構築し、児童福祉施設を拠点とした専門相談やこども食堂への支援物資の中継など、地域と共にこどもたちを支える社会の実現に向けて取り組みました。

一方、成年後見制度の利用を促進し、安心できる地域生活を支えるため、大阪市地域福祉基本計画に掲げられている「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」を全国に先駆けて構築した。本会が受託する成年後見支援センターが中核機関を担い、住民の権利擁護への理解を深めるため、市民後見人の養成と広報啓発を強化するとともに、本人の意思決定支援を基本理念とし、成年後見制度へつながさまざまな取組みを行ないました。

また、昨年6月の大阪府北部地震や7月の西日本豪雨災害、9月の台風21号と日本各地で自然災害が発生し、大阪市内においても大きな被害がもたらされたが、区社協と連携して岡山県総社市や岡山市、倉敷市に災害ボランティアセンターの運営支援のため職員を派遣するとともに、被災者支援に向け大阪府社協、堺市社協と共催で倉敷市へボランティアバスを運行いたしました。

このような度重なる災害対応から学んだ教訓を活かし、発災時に人的・物的資源等が限られた中で、日常業務や福祉サービスが停滞することのないよう、事業継続計画（BCP）の策定に着手するとともに、災害発生時に、職員一人ひとりがとるべき行動等を理解し、迅速かつ適切に対応するため、区社協と連携し災害対策本部の開設訓練を実施いたしました。

本会は、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域と共に創っていく地域共生社会の理念の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な団体として、より一層地域住民から信頼され、期待される社協をめざし、住み慣れた地域で、「一人ひとりの人

権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向けた事業を推進いたしました。

続きまして、2 頁「主な取り組み実施状況」をご覧ください。ただいまご説明いたしました 30 年度の事業報告の概要に基づき、本会が取り組んでまいりました個別の事業について記載しております。

主な内容につきましてご説明いたします。

今年度の大きな柱といたしまして、1「大阪市地域福祉活動推進計画」の推進、2の「こども支援ネットワーク事業」、3 頁の 3「権利擁護に関する取り組みの推進」の 3 つについては特に重点を置き事業を推進してきました。

まず、1 の大阪市地域福祉活動推進計画の推進でございます。平成 30 年 3 月に策定いたしました「大阪市地域福祉活動推進計画」(3 か年計画) の 1 年目としまして、広く周知を図りながら、3 つの重点目標であります①地域福祉の担い手を広げる、②居場所を広げる、③見守り・気にかけて関係を広げる 3 つについて、区社協の各事業を通して計画を推進してきました。今回の計画につきましては、計画に掲げている内容が実際にできているのか、できていないのか、内部の職員や関係者だけで評価するのではなく、立場の違う方面の方々に入ってください、外部の意見もしっかり反映しながら評価に力点を置き進めてまいりました。

評価の結果としましては、掲げている目標については事業としての成果は一定できていると良い評価を頂く一方で、事業間の連携や地域活動を支援するツールとしての助成金を使いにくく、情報発信のあり方をもう少し分析する必要があるのではないか、地域福祉援助の視点強化、これは社協職員一人ひとりがまだまだ地域に入り込めていないという意味も含まれておりまして、このあたりは真摯に受け止め、一つずつ改善しながら次年度の計画の推進に反映していくこととしております。

重点項目の 2 番目に掲げておりました居場所を広げるという項目に関連した事業としまして 2 の地域こども支援ネットワーク事業についてご報告させていただきます。

平成 30 年度の新規事業といたしまして、こどもの食の支援や学習支援をはじめ、こどもたちの居場所づくりなど、さまざまな取り組みを通して、地域全体でこどもを育む取り組みとして新たに実施しました。

本事業の従来と比べて新しいところは、広く社会福祉法人や地域住民に参画を呼びかけ、協賛金という形でご協力をいただいたり、子ども食堂へ物資を提供いただいたり、あらたに居場所をつくって活動いただくなど、それぞれの形でのご協力を以て推進ができました。

本事業へのこども食堂などの登録は 88 団体でありまして、企業からご提供いただいた支援物資を本会で受給調整した件数は 124 にのぼり、こども食堂などでご利用いただきました。

さらに、企業のご協力をいただき、職場体験も実施し、活動団体の情報共有の場として「地域こども支援団体連絡会」を年 6 回開催するとともに、衛生講習等や新規立ち上げ支援に関する講座なども開催いたしました。

本事業はひとりでも多くの市民の方に関心を持ってもらうことも目標としておりますので、市民対象のシンポジウムも開催し、約 200 人の参加がありました。今後も、30 年度の活動内容を更に深め、また新たな取り組みの実施しながら継続していくこととしております。

続きまして 3 頁をご覧ください。3 権利擁護に関する取り組みの推進でございます

堀江課長 す。

権利擁護の推進としまして、本会ではあんしんさぽーと事業と成年後見支援センターを運営しておりますが、地域における権利擁護の推進がさらに進むよう、平成30年度から両事業を一体的に運営することで、効果的に実施してきました。あんしんさぽーと事業につきましては、特に、精神障がい者、知的障がい者の利用者が増加しているなか、関係機関と連携しまして、利用者自らが生活について自己決定ができるよう、研修を実施するとともに、実際の利用者さんとの面談や訪問時には意識して支援してまいりました。

平成30年度からはじまりました、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の取組みですが、国の計画に基づき大阪市でもいち早く実践を進めております。成年後見制度そのものをまだまだ知らないという人が大勢いらっしゃるという現実を踏まえ、まずは知ってもらうという取組みとして広報活動に力を入れてPRを行い、また現在あんしんさぽーと事業を利用されている方で、意思能力が著しく低下している方については、成年後見制度の方がより適切な支援に繋がるとして後見制度への移行支援にも注力して進めてきました。

また、市民の目線で、寄り添った支援を大切にしている市民後見人制度ですが、今年度で12期を迎えました。現在市内の市民後見人バンクには240人が登録されておりまして、家庭裁判所からの依頼に基づき選任された市民後見人は累計で207人となり、全国でも突出した人数となっております。市民後見人につきましては、地域でのきめ細やかな後見活動として、ますます期待もされているところでありますので、引き続き養成講座は回数等多くの市民に参加してもらいやすくする工夫もしながら継続開催していくこととしております。

続きまして3頁の4 社会福祉法人制度改革への対応と組織基盤の強化でございます。

(2) 地域における公益な取組みの実施及び社会福祉法人への支援につきまして、本会としましては、「地域こども支援ネットワーク事業」に取組んでまいりましたが、施設協と協働で加盟各施設へ公益的な活動の取組み状況のアンケート調査を行いました。453法人・施設からの回答を得、詳細は次年度に分析することとなりましたが、今後の推進に向け、研修会の開催や広報など、後方支援に努めました。

(3) 組織基盤の強化につきまして、「市・区社協経営計画会議」を月1回開催し、社協をとりまく現状をふまえ、市・区社協の共通の課題である財源や人材の育成と確保などについて対応策を検討し、人材確保については、新卒予定者を対象とした法人説明会の開催や職員採用パンフレットの作成に向けて、採用2～3年の職員の意見を聴きとるなど、具体的に取り組みました。

4頁の5 地域生活課題の解決に向けた地域福祉活動推進の支援でございます。

(1) 区社協支援を中心とした地域福祉推進活動の推進ですが、本会の強化取組みといたしましては、アの区社協活動への支援は強化して取り組んできました。

区社協もさまざまな事業に取り組んでいる中、計画的な地域での取組みを進めるため、地域支援担当を対象として「地域アセスメント」に関する研修を開催し、地域支援の基本を全職員が改めて学ぶ機会を持ち、実践に活かしました。

また、生活支援体制整備事業につきましては、全区実施が、平成29年度の途中からということもあり、平成30年度は一年を通して24区は推進に力を入れてきました。

特に生活支援サービスのあり方や生活支援コーディネーターの役割について検

討し、実際の区の実践に繋がってきています。また、総合的な相談支援体制の充実に向けて、見守り事業や生活困窮者自立相談支援窓口も一体的に考え、社協としても総合相談の視点を持ちながら各相談部門や事業が連携し進めてまいりました。

地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）への支援につきましては、市内 66 ヶ所の地域包括支援センターと 68 ヶ所の総合相談窓口（ブランチ）を実施している高齢者支援業務（包括的支援事業）について、活動状況の把握や分析し、大阪市全体の連絡調整をはじめ、全体の課題共有や解決に向け取り組んでまいりました。

今年度は、自立支援型ケアマネジメントの実施に向けて、研修会などを通じて各区社協への意識付けと具体的手法やねらいの共有化も図りました。

7 頁の 8 ボランティア・市民活動の推進・強化でございます。

特に今年度は、6 月から大阪府北部地震、西日本号災害、台風 21 号と災害が続いた年でした。大阪府北部地震の際には、各区の被害状況を把握するとともに被害の大きかった区社協に対しは本会としても現地へいち早く出向いて、必要な支援について迅速に対応しました。

西日本豪雨災害におきましては、岡山県総社市や岡山市、倉敷市に災害ボランティアセンター運営支援のため、3 か月にわたり延べ 39 人の職員を派遣するとともに、大阪府社協・堺市社協と共催で、倉敷市災害ボランティアセンターへボランティアバスを 3 回運行し、83 人のボランティアのみなさんが活動いたしました。

台風 21 号被害においても、各区の状況を把握し、停電が続いた区もあり、市・区社協全体で情報共有を図りながら支援いたしました。

これらの災害を通して見えてきた課題も多くありました。本会では、「初動対応に関する検証班」及び「要援護者名簿などを活用した安否確認に関する検証班」を設置し、浮かびあがった課題を今後に向けて検討し、災害時初期行動計画をとりまとめました。

また、災害時において、日常業務や福祉サービスが停滞することがないように、事業継続計画（BCP）の策定に着手したこと、また被災地内外において活動するボランティアに迅速かつ効果的に支援できるよう「災害時のボランティア活動支援に関する協定書」をライオンズクラブ国際協会 335-B 地区と締結いたしました。

特に、この度の一連の災害で、屋根瓦が割れたり、飛んでいったことで、雨漏りが激しく生活に支障がでるなど、ブルーシート張りのご希望が多く聞かれました。技術も要することもあり、本会ではテクニカル（技術系）ボランティアを育成する講習会を開催し、4 区でも講習会を実施していただきましたが、今後は、この講習会に参加していただいた方の組織化を目指すこととしております。

8 頁の 10 福祉人材の養成及び情報の発信でございます。

(1) 社会福祉研修・情報センターの施設管理・運営としましては、社会福祉施設職員を対象とした福祉従事者研修や認知症介護研修、介護職員研修を実施し、社会福祉を支える人材養成に努めるとともに、市民の福祉に対する理解を深めることを目的とした多様な研修や実習を実施いたしました。また、社会福祉に関する調査研究として研究誌「大阪市社会福祉研究」第 41 号の発行や、情報誌「ウェルおおさか」、ホームページなどを活用し、発信してまいりました。

10 頁の 11 福祉関係機関、団体との連絡調整でございます。

(1) 民生委員・児童委員との連携及び活動の推進ですが、大阪府北部地震を受けて課題となった要援護者名簿を活用した安否確認について、大阪市民生委員児童

堀江課長 委員協議会と連携を図り課題を検証いたしました。今後も地域の見守りにつきましては、引き続き本会と連携して進めていきたいと考えております。

(3) 大阪市社会事業施設協議会活動の推進でございます。施設協の事務局として、市内社会事業施設の充実・発展を図ることを目的に、施設団体相互間の連絡調整、施設と地域社会の連携、関係機関・団体との調整を行ないました。施設協各委員会を通じて、社会福祉法人・施設が抱える課題を集約し、共通課題である『人材確保・定着』『広報戦略』に係る研修会を協働して開催いたしました。

また、昨年度から引き続き社会福祉法人の地域における公益的な取組みを推進するため、1,089施設に向けて実態調査を実施し、42%の回答を得た。結果分析及び事業への反映については、次年度の取組みとしていくこととしております。

以上、平成30年度事業報告(案)の主な事業のみご説明させていただきました。

なお、本日の資料は取組み実施状況のみ抜粋した内容となっております。ご承認をいただきましたら、個別の事業の詳細と第2号議案でご審議いただきます決算報告書と合わせまして製本し、後日改めて、送付させていただきますたく存じますので、よろしくお願いいたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

中野議長 ご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

(異議なし)

異議なしということですので、第1号議案は、原案どおり決定されました。

<第2号議案> 平成30年度決算報告(案)について

中野議長 続きまして、第2号議案の平成30年度決算報告(案)について、事務局から説明してください。

真鍋次長 総務課長の真鍋でございます。

第2号議案、平成30年度決算報告(案)についてご説明申し上げます。資料2、1頁をご覧ください。

平成30年度決算報告の概要ですが、上段枠囲みに記載しておりますが、社会福祉法人の公益性の担保やガバナンスの強化の観点から、前年に引き続き、会計監査人である「かがやき監査法人」から内部統制の整備や現状の会計処理方法等を確認・改善する外部監査を受けました。また、法人運営の面では、公募事業の積極的な受託等により財政基盤の強化を図る一方、独自事業として、本会の自主財源を活用して「地域こども支援ネットワーク」を実施するなど、地域福祉活動への積極的な投資も行っています。

それでは、平成30年度の財務活動についてご説明いたします。

改正社会福祉法の施行に伴い、事業運営の透明性の向上の観点から、貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書といった計算書類等の公表が義務付けられたことを受けまして、まずは、それぞれの計算書類についてご説明申し上げ、本会の全体的な財政状態・経営状況・資金繰りの状況についてご説明いたします。

では、「1法人全体の状況」(1)貸借対照表をご覧ください。貸借対照表につきましては、お手元資料8頁に掲載しておりますが、概要で説明いたしますので、そのまま1頁をご覧ください。

真鍋次長

貸借対照表は、3月31日時点の本会のすべての資産・負債・純資産の残高を表します。特に、純資産の増減は、組織の財政基盤の健全性を表す指標となりますので、前年度決算額との比較により、財政状態についてご説明いたします。

今年度の3月31日時点の資産総額は、表の左にありますように、26億2,047万4,434円、負債総額は表の右上段にありますように7億6,593万4,724円となっており、その差額、組織の財政基盤を表す純資産額は表の右側下段にありますように18億5,453万9,710円でございます。

一方、昨年度の純資産額は表の外、右枠に記載しておりますが、20億8,875万3,615円であり、前年度と比較しますと約2億3,400万円のマイナスとなっております。ただし、マイナスの主な要因は、ボランティア活動振興基金事業における大阪市への返還金や助成事業実施のための基金の取り崩し、ひとり親家庭貸付事業における国庫補助金等特別積立金の取崩しのほか、新規事業であります「地域子ども支援ネットワーク事業」の実施に伴う、ボランティア・市民活動積立金の取崩しによるものであり、それぞれ、純資産の取崩しが前提となっているものです。

よって、取崩しを前提とした事業を除いた、法人の純資産額は、前年度と比較しますと、約720万円のプラスとなっており、財政基盤が強化されたことを示しています。

次に、(2) 事業活動計算書をご覧ください。事業活動計算書は7頁に記載しておりますが、概要で説明いたしますので、引き続き1頁をご覧ください。

事業活動計算書は、4月1日から3月31日における本会の経営成績を表すものです。特に、当期活動増減差額は、一般には当期純利益と呼ばれるものであり、その数字がプラスであれば財政基盤の強化がなされたとされることから、組織の経営状況を判断する指標となります。

今年度中の収益総額は表右にありますように41億4,061万9,441円、費用総額は表左上段にありますように47億2,179万8,553円であり、その差額はマイナス5億8,117万9,112円となっております。ただし、マイナスの主な要因は、ボランティア活動振興基金事業の大阪市への返還金や助成金費用のほか、取崩し金の再運用に係る債券購入費、あるいは善意銀行事業の助成金費用など、対応する収益の獲得が前年度以前に遡るため、収支のバランスが取れないことが前提となっております。よって、これらの事業を除いた、収入に見合った支出が前提となっている事業における当期活動増減差額は、表の外左下にありますように4,850万1,849円のプラスとなっており、法人本体の経営状態は良好であることを示しております。

続きまして、2頁(3) 資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は6頁に記載していますが、2頁、概要で説明いたします。

資金収支計算書は、4月1日から3月31日における、本会の事業資金の収支の内訳を表します。特に、当期末支払資金残高は、次年度へ繰り越すことのできる事業資金額を表します。

今年度の収入総額は、表中央の決算欄の最上段にありますように、47億8,912万5,309円、その下、支出総額は、47億5,284万8,617円です。前期末残高の6億4,375万6,783円に対して、次年度への繰越事業資金額を表す当期末支払資金残高は、表中央の決算欄最下段にありますように6億8,003万3,475円となっております。これら、前期残高と当期末残高の差が約3,600万円の増となっており、今年度は、前年度と比較して事業資金を約3,600万円増加させることができたと言えます。

以上、3つの計算書類をもとに、ご説明いたしました。

真鍋次長

続きまして、2頁2事業ごとの状況をご覧ください。ここでは、各事業の資金収支計算書をもとに、その予算額と決算額に乖離があった事業について、ご説明いたします。

それでは、①法人運営事業をご覧ください。

経常経費寄附金収入について、予算額が150万円のところ、決算額は649万4,797円でした。これは主に、故 是石喜美子氏から、本会へ493万6,981円のご寄付をいただいたことによるものです。

次に助成金収入ですが、決算額、194万7,890円を計上しています。これは、平成30年度の西日本豪雨災害に伴い、被災地への職員派遣に係る経費が、大阪府社会福祉協議会を通じて補填されたことによるものです。

次に、租税公課ですが、予算額、200万円の支出のところ、決算額はマイナス786万4,155円でした。これは、昨年度から消費税の算定方法を見直したことによるものです。

次に、その他の支出ですが、決算額、131万700円を計上しています。これは、従来は租税公課として会計処理していた法人税の計上方法について監査法人から指摘があり、是正したことによるものです。

最後に、災害時ボランティア活動支援積立金資産支出ですが、決算額、50万円を計上しています。これは、平成30年度に発生しました、大阪府北部地震の被災に対して、和歌山県・京都市・堺市・神戸市の各社会福祉協議会からいただいた見舞金、総額50万円を「災害時ボランティア活動支援積立金」へ積み立てたものです。今後の大規模災害に備え、今年度以降も計画的に積立を継続してまいります。

続いて②地域子ども支援ネットワーク事業をご覧ください。事業報告でご説明しましたが、本会独自事業として新たに実施した事業でございます。

助成金収入について、予算額、300万円のところ、決算額、179万6,467円でした。この事業は、自主財源のほか、大阪市からの補助金と、事業に賛同いただいた社会福祉施設や市民の方々からの協賛金を原資としています。今年度は102もの団体から協賛金をいただきました。なお、予算の不足分につきましては、前年度に故権名道代氏から頂いた寄附金を元に設定しました「福祉活用資金」を充当いたします。

続いて③要介護認定訪問調査事業をご覧ください。

受託金収入について、予算額、10億8,641万2,000円のところ、決算額、9億2,299万6,230円でした。これは、介護保険法の改正に伴い、要介護認定期間が延長されたことで、調査申請件数が減少したことによるものでございます。

続いて④社会福祉研修・情報センター事業をご覧ください。

修繕費支出について、予算額、25万円のところ、決算額が409万7,929円でした。これは、平成30年度におきた大規模災害により、施設の整備や修繕が必要となったことによるものです。

3頁をご覧ください。以下、⑤から⑦では、各事業における今年度助成件数・貸付件数を備考欄に記載しております。

ボランティア活動振興基金事業につきましては、これまでもご意見をいただいておりますが、予算と実交付額に乖離があるため、平成31年度予算を見直したほか、令和2年度からの助成にむけ、より申請団体のニーズにあった内容とするため、助成事業内容を改編すべく、検討していますことをご報告いたします。

最後に、資料はございませんが、社会福祉充実財産についてご報告いたします。

真鍋次長 本会の場合、社会福祉充実残額を計算しますと、財産 5 億 4,342 万 1,155 円から、年間事業活動支出の 41 億 5,793 万 5,098 円を控除するとマイナスとなることから、社会福祉充実計画を策定する必要がないことをご報告いたします。

以上、平成 30 年度決算報告（案）についてご説明いたしました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

中野議長 ただ今、平成 30 年度決算報告（案）について、説明がありましたが、皆様からのご質問をお受けする前に、続けて事務局から監査報告をお願いします。

浅井局長 事務局長の浅井でございます。

本来ですと、監事から報告いただくところでございますが、本日は両監事が所用のため欠席されておりますので、両監事名による監査報告書の代読により報告に代えさせていただきます。資料 2 の 66 頁、監査報告書をご覧ください。

監事監査でございますが、令和元年 5 月 28 日、本会事務局に中村監事と後藤監事にお越しいただき、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの理事の業務執行状況につきまして、監査いただき、あわせて、会計監査人である「かがやき監査法人」から両監事に、会計監査に係る報告もございました。この資料につきましては、参考まで 67 頁に添付しておりますので、後ほど、ご覧いただければと存じます。

それでは、中段以降の監査結果につきまして読ませさせていただきます。

1 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、該当内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人「かがやき監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。以上、監事監査の報告でございます。よろしく願いいたします。

中野議長 ありがとうございます。それでは、皆様からのご意見・ご質問についてお受けいたします。いかがでしょうか。

吉田評議員 教えていただきたいのですが、決算報告のなかで、純資産がマイナス 2 億 3400 万円となったとのことですが、法人の純資産としては 720 万円増になり健全な経営をされているとも説明がありました。純資産が減っているということは資産全体で見るとマイナスになったという理解で良いんですね。

真鍋次長 純資産につきましては、純資産の取り崩しを前提とした事業を実施していますので、吉田評議員がおっしゃるように純資産は減っていることにはなりますが、純資産の取り崩しを前提としない事業で前年度と比較しますとプラス 720 万円になっているということでございます。

吉田評議員

単年度の純資産額はあまり参考にならないということでしょうか。

西嶋常務

純資産はその法人の経営状況を表しますので、通常ですと保たれていくのが本筋ですが、私どもの方ではボランティア活動振興基金を運営しております。この基金は以前に 20 億ほど寄付と行政からいただいたお金を積立てしております。これまでもご報告してきましたが、行政に 7 億円は返還するというので、今回その残りの 2 億を返還いたしました。今までは積立利息で運用していましたが、今の時代ですと利息だけの運用ではなく、原資も取り崩して積極的な払出しを実施し、ボランティア活動を活性化させていくということでは、単年度で見ると純資産額は減少になるんですが、基金としては有用に活用できていると考えております。

それからもう一つ、720 万円の増というのは、毎年何らかの形で収入として入ってくる事業があり、例えば 1000 万円の事業があったとして、その事業を 1000 万円かからないように実施して、結果全体として 720 万円余ってきたということになります。見栄えはマイナスで確かに減っていますが、この部分について会計監査人とも議論をいたしまして、本会ではボランティア活動振興基金や善意銀行のほか、ひとり親家庭高等職業訓練貸付事業とって初年度に行政から複数年分の貸付金をいただいて後は払出しを続けるということになり、減っていくことが前提の基金等を運営しているのを見た目は懸念するような状況ですが、健全運営ができていると考えております。

吉田評議員

分かりました。それからもう 1 点良いでしょうか。資金運用で約 12 億ほど有価証券を購入されていますが、市債ばかりのようですが、これはずっとこのままでいくんですか。それとも定期的に洗い直しされるんですか。約 1000 万ほど利息は出ていますが、法人によってはリターンを追求するあまり、色々なファンドとかに手を出して失敗しているようなことも聞きますので。法人として運用しているのは市債だけでしょうか。

浅井局長

先ほど常務からも申しあげましたように、ボランティア活動振興基金や職員の退職積立金といった基金の運用をしているところでございますが、適切な運用ができているか確認するため、資金運用委員会というのを内部で設置しております。委員会には外部の会計の専門家も入っており、意見をいただきながら適切に管理しているということと、今ご意見がございました市債とか公債で運用していますが、あいにく果実がほとんど無いもので、今後どのように運用していくか議論しているところでございます。

吉田評議員

ありがとうございます。慎重に運用していただければと思います。

中野議長

他に、ご意見・ご質問はありませんか。
ないようでございますので、ご承認いただけますか。

(異 議 な し)

異議なしということですので、第 2 号議案は、原案どおり決定されました。

<第 3 号議案> 令和元年度補正予算(案)について

中野議長

続きまして、第 3 号議案の令和元年度補正予算(案)について、事務局から説明

中野議長 してください。

真鍋次長 第3号議案 令和元年度補正予算（案）につきまして、ご説明申し上げます。資料3、1頁をご覧ください。

今回の補正は、経営安定化積立基金への積立て、共同募金配分金事業における配分金額の増に伴う収益及び費用の増額補正、決算で確定しました前期末支払資金残高に関する補正につきまして、お諮りするものです。

1頁の中ほど「令和元年度 1次補正予算書（案）総括表」をご覧ください。

収入の部で、「事業活動収入」において、30万円の増額補正でございます。これは、「共同募金配分金収入」の増によるものです。これによりまして、補正後の収入予算額は、計49億6,318万4千円となります。

支出の部は、事業活動支出で30万円の増、その他の活動支出で727万2千円の増額補正でございます。内訳は、先ほど収入の部で申しあげました、『共同募金配分金事業』における収入が増額したこと、また、平成30年度事業からの繰入金の一部を経営安定化積立基金へ積立てるためでございます。これによりまして、補正後の支出予算額は、49億776万2千円となります。

表の下から2段目、前期末支払資金残高は3,627万4千円の増となります。これは、法人運営事業・生活福祉資金貸付事務事業・善意銀行事業・ボランティア活動振興基金事業・ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付事業の5事業において、決算で確定した支払資金残高に補正するためでございます。これによりまして、表の下から3段目、補正後の当期資金収支差額は、5億5,422万円となり、前期末支払資金残高6億8,003万円と合わせると、当期末支払資金残高は、7億3,545万2千円となります。

以上、令和元年度補正予算（案）についてご説明いたしました。ご審議の程、よろしく願い申し上げます。

中野議長 ただ今の説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

ご意見・ご質問がないようでございますので、ご承認いただけますか。

（異議なし）

異議なしということですので、第3号議案は、原案どおり決定されました。

<第4号議案> 理事及び監事の選任について

中野議長 続きまして、第4号議案でございますが、宮川会長、西嶋常務理事、浅井事務局長につきましては、理事候補者でございますので、ここで退席をお願いします。

（退席）

それでは、事務局から説明してください。

真鍋次長 第4号議案 理事及び監事の選任につきまして、ご説明いたします。

定款第18条の第1項では、理事及び監事は評議員会の決議によって選任する。また、各候補者推薦の提案につきましては、別に定める理事・監事・会計監査人選任規程に基づいて、理事会が行うこととしており、今回、理事会において推薦されました理事及び監事の選任につきまして、お諮りするものでございます。

はじめに、資料4の4頁をご覧ください。理事・監事・会計監査人選任規程の第2条、理事の選任では（1）の区社会福祉協議会の代表者から、（4）の社会福祉関

真鍋次長

係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等、までの4つの区分から選任すると規定しております。

1頁にお戻りください。まずは「区社会福祉協議会の代表者」でございます。

此花区社会福祉協議会会長の宮川晴美様、西区社会福祉協議会会長の笹野井庸夫様、大正区社会福祉協議会会長の寄本文信様、淀川区社会福祉協議会会長の三田和夫様、東成区社会福祉協議会会長の清水弘様、生野区社会福祉協議会会長の多田龍弘様、城東区社会福祉協議会会長の伊東允二様、阿倍野区社会福祉協議会会長の永岡正己様、東住吉区社会福祉協議会会長の川本公夫様、以上、9名の皆さまでございます。

続きまして、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」でございます。

大阪市地域振興会会長の宮川春美様は、此花区社会福祉協議会会長を兼任されておられますので、さきほどの「区社会福祉協議会の代表者」としてお名前を挙げさせていただいています。大阪市地域女性団体協議会会長の矢田貝喜佐枝様、大阪市社会事業施設協議会会長の倉光愼二様、大阪府社会福祉協議会常務理事の田中進様、大阪府共同募金会常務理事の林田潔様、大阪市ひとり親家庭福祉連合会の北玲子様、大阪市身体障害者団体協議会会長の手嶋勇一様、以上6名の皆さまです。

2頁に移りまして、「民生委員・児童委員等奉仕者の代表者」でございます。大阪市民生委員児童委員協議会会長の白國哲司様、大阪市民生委員児童委員協議会副会長の矢野初憲様、以上2名の皆さまです。

最後、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」でございます。

福祉局長の出海健次様、こども青少年局長の佐藤充子様、大阪府立大学名誉教授の右田紀久恵様、本会常務理事の西嶋善親、本会事務局長の浅井俊之、以上、5名の皆さまでございます。

続きまして、監事候補者についてご説明いたします。監事の選任につきましては、監事のうち1名は財務諸表を監査し得る者、1名は社会福祉事業について見識を有する者と規定しておりますことから、現在、監事として、ご尽力いただいております、税理士の中村保弘様と、大阪市老人福祉施設連盟代表理事の後藤静男様に、引き続きお願いしたいと考えております。なお、監事の選任にあたり両監事から同意をいただいている旨をお手元資料、3頁に添付しています。

理事及び監事の任期につきましては、本日、令和元年6月21日から令和2年度会計に係る定時評議員会終結時まででございます。

以上、理事及び監事の選任についてご説明いたしました。ご審議の程、よろしくお願ひ申しあげます。

中野議長

ただ今、理事・監事の選任について、説明がありましたが、定款により、候補者ごとに決議をとるということでございます。私から、候補者のお名前をお一人ずつ読みあげますので、ご承認の場合は、拍手をもってかえさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料4の1頁、理事の選任でございます。

宮川晴美さん。 (拍手)

笹野井庸夫さん。 (拍手)

寄本文信さん。 (拍手)

中野議長

三田和夫さん。 (拍手)
清水 弘さん。 (拍手)
多田龍弘さん。 (拍手)
伊東允二さん。 (拍手)
永岡正己さん。 (拍手)
川本公夫さん。 (拍手)
続きまして、矢田貝喜佐枝さん。 (拍手)
倉光愼二さん。 (拍手)
田中 進さん。 (拍手)
林田 潔さん。 (拍手)
北 玲子さん。 (拍手)
手嶋勇一さん。 (拍手)
資料の2頁です。
白國哲司さん。 (拍手)
矢野初憲さん。 (拍手)
続きまして、出海健次さん。 (拍手)
佐藤充子さん。 (拍手)
右田紀久恵さん。 (拍手)
西嶋善親さん。 (拍手)
浅井俊之さん。 (拍手)

ありがとうございました。今、拍手をもって、お一人ずつ決議をいただきましたので、22名のみなさんを理事として選任いたします。

続きまして、監事の選任でございます。

中村保弘さん。 (拍手)
後藤静男さん。 (拍手)

ありがとうございました。中村さん、後藤さんにつきましても、拍手をもって、お一人ずつ決議をいただきましたので、監事として選任いたします。

それでは、ここで、宮川会長、西嶋常務理事、浅井理事に着席いただきます。

(着席)

本日ご審議いただく案件は、全て終了いたしましたので、ここで議長役を終了させていただきます。

ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

司 会

それでは、続きまして報告事項にうつらせていただきます。お手元資料7をご覧ください。

定款第20条に、会長及び常務理事は、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならないと規定しており、昨年11月20日の理事会において平成30年4月1日から10月31日までの状況を報告いたしました。本日は、平成30年11月1日から平成31年3月31日までにつきまして、宮川会長及び西嶋常務理事から報告いたします。

まずは、宮川会長からご報告をいただき、その後に西嶋常務理事からご報告いたします。それでは、宮川会長からご報告をお願いいたします。

宮川会長

それでは、私から先にご報告します。

宮川会長

資料5、1頁「1 主な事業の実施状況」「2 財政状況」など4項目掲載しています。後程、西嶋常務から報告がありますが、私から2点、報告します。

まず、平成30年3月に、本会が策定した「大阪市地域福祉活動推進計画」について、外部委員の参画も得て、評価・検証し、令和元年度、2年目の取組みに反映して行くこととしています。計画の推進にあたっては、社協、地域団体、民生委員、ボランティア、社会福祉施設、NPOなどと協働し進めていくことが必要ですので、ご理解・ご協力をいただきたいと思います。

また、平成30年度は大阪府北部地震、西日本豪雨災害、台風21号と自然災害が発生し、大阪市内においても甚大な被害があり、区社協とも連携し、被災地支援のため職員の派遣等行いました。災害に備え、平時からの取組みが必要ということで、市・区社協合同で災害対策本部設置訓練を12月19日、水曜日に行ったところです。

各地域、団体等においても様々な防災・減災の取組みが行われておりますが、地域福祉の推進を担う中核的な団体である社会福祉協議会として、平時からの地域での、つながりづくりに向けた取組みを引き続き行い、その役割を果たしていく必要があると考えています。

資料の3頁、会議、行事の実施及び参加状況を記載していますのでご覧ください。私からの報告は以上です。

西嶋常務

続きまして、私から主な事業の実施状況について報告させていただきます。

1の(1)、大阪市地域福祉活動推進計画でございますが、平成30年度は3年計画の初年度にあたります。この3年間は計画に基づいてどのように事業が進んでいくか検証していくということで、検証にあたっては、外部の方にご参画いただき、客観的な評価を導入してきました。また、この計画を具体的に進めていく実践の手引書として、計画策定時に3冊のガイドブックを作成しましたが、平成30年度についても4冊目となる「見守り活動お助けブック」というガイドブックを作成しました。見守り活動を推進していくため、地域での見守り活動においてご活用いただいています。刷った1000部の在庫は既になくなり、2500部の増刷をして、地域の皆さま方に見守り活動の推進にあたってご活用いただきたいと思いますと考えております。

(2)の地域子ども支援ネットワーク事業の推進でございますが、こちらについても、平成30年度からの新規事業でございますが、私どもの自主財源だけでなく、大阪市の補助金、社会福祉施設や団体等の協賛金をいただきながらつながりを広げていくということで、沢山のご協力に感謝しています。前回の評議員会でもご報告しましたが、2月にはセブン-イレブン・ジャパンと商品寄贈に関する協定を締結し、この間2・3月には5店舗が閉鎖され、段ボール箱にして109箱分の食料品や生活用品等をいただいたので、子ども食堂や児童福祉施設、また、各区の生活困窮窓口等で活用しております。

(3)の市・区社協合同災害対策本部設置訓練でございますが、市・区社協一体となった訓練ということで、年末の時期に360名程度の参加を得て、実施させていただきました。また、災害があった時に事業を継続していけるよう事業継続計画(BCP)の検討を進めたところです。

(4)職員採用でございますが、新卒が9人、既卒が18人の合計27人を採用いたしました。この間、多数の定年退職者が続く状況となっており、半数程度は再雇用していますが、不足する部分については採用試験を実施し、新卒や既卒を採用してきました。福祉人材の確保が困難となってきている中で、採用にあたり法人説明

西嶋常務

会を開催し、法人や事業の状況を見ていただきました。来春の採用についても、70人ほどが法人説明会に参加し、十数名募集の試験に40人を超える新卒から応募があったところで、選考を進めてまいります。

2の財政状況につきましては、決算報告について承認いただきましたが、先ほどの720万円を経営安定化基金に積立て、緊急時に活用できる資金を確保していくということで現在4億を超える積立額となっています。緊急時にも安定的な法人運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

3の事業及び経理上生じた重要事項ですが、働き方改革関連法に対応するため、また、年休の関係や職員の労働安全対策の強化のため諸規則等を一部改正いたしました。

4の監査等の状況につきましては、先ほどの決算書に添付した会計監査人からの監査報告書にありましたように、適正に実施できていると報告があり、6月5日には会長と私の方に会計監査人から直接ヒアリングがあり、円滑に事業運営ができていると報告を受けています。

2頁に移りまして、各種会議その他重要な組織の活動ですが、理事会・評議員会につきましては、社会福祉法に基づき、適正に開催し、審議すべき事項についてご審議いただきました。また、新しい事業の地域こども支援ネットワーク事業の進捗状況や本会の運営に大きな影響を与える事項についてその都度ご報告しました。

2頁の一番下の市・区社協経営計画会議につきましては、平成29年4月から毎月開催しています。特に平成30年4月からは内部管理体制の基本方針に基づく重要な事項を審議する会議として位置付け、市社協幹部職員と区社協から事務局長も参画し、市・区社協一体で審議すべき、人・財源・財産の保全・広報等を議題として開催しています。今後は働き方改革関連法案の実施等、市・区社協を取り巻く重大な事項についても審議し、理事会・評議員会に諮るべき事項についてはご審議をお願いしたいと考えております。

3頁に参りまして、その他の重要な会議につきましては、ご覧のとおり各種会議に参画し、社会福祉協議会の立場から地域福祉推進のために意見を述べたとともに、各関係団体との連携を強化するために、各種大会にも参加しました。

今後とも市社協の安定的・円滑な運営に向けまして、評議員の皆さま方のお力添えをいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。報告は以上でございます。

司 会

ただ今、宮川会長、西嶋常務理事から報告いただきましたが、ご質問はございますか。ないようでございますので、続きまして中期経営計画についてご報告いたします。

古賀課長

福祉事業課長の古賀でございます。

「中期経営計画」につきましては、地域福祉を推進する本会が、主体的に事業に取り組み、組織基盤の強化を図るため、平成26年度から平成30年度の5年間を取組み期間とし、行動指針を策定したものでございます。

本計画では、①「市社協として取り組む重点項目」、②「中立・公正な立場にたった事業の展開」、③「組織基盤の強化」の3つに分類し、取組みをすすめてまいりました。

その間、社会福祉法の改正や、事業によっては、大阪市の委託内容の変更等があ

古賀課長

り、昨年度の理事会・評議員会でもご報告しましたが、実態に応じた目標に変更し最終年度を終えました。

5年間の目標達成につきましては、カラー刷りの資料「大阪市社会福祉協議会 中期経営計画 実施状況一覧」にもございますが、◎または、○が3年以上の項目は「おおむね達成」としてA、下まわる場合は「一部のみ達成」としてB、取り組みが出来ていない場合は「達成できず」としてCとしましたが、結果としてC評価はございません。詳細につきましては、本資料にて後ほどご確認ください。

それでは、取り組み結果につきまして、概括した資料6にてご説明いたします。

まず、達成した項目から特筆すべき事項として、5点ご報告申しあげます。

1点目は、1頁、1「市社協として取り組む重点項目」の「区社協活動・地域福祉活動の推進支援」でございます。最重要項目のひとつである区社協への支援を、本会職員による区担当制をひくことにより、しっかりと進めてまいりました。

2点目は、2頁、の最上段「災害発生に備えた体制の強化」でございます。今後予想される大規模災害への備えとして、各区社協との合同災害対策訓練を継続して実施するなど、積極的に取り組んでまいりました。

次に、2「中立・公正な立場にたった事業の展開」でございますが、高い公益性と公共性を有する本会の特性を活かし、中立・公正な視点での事業運営を円滑に進めることができました。

4点目としまして、3「組織基盤の強化」においては、3頁「組織の透明性と信頼性の確保」のなかの「情報公開の充実」につきまして、ホームページや広報誌を活用して社協の取り組み等を発信してまいりました。

最後になりますが、「内部監査の実施」につきましては、平成29年度から外部監査を本格実施し、組織の信頼性を高める取り組みとしました。

次に、取り組みが十分でなく、B評価としました項目5点をご報告いたします。

恐れ入りますが、1頁に戻っていただき、第4項目「社会福祉に関わる担い手の育成」のなかの「メンタルヘルス対策の推進」ですが、最終年度にようやく軌道に乗せることができたものの、3年間は目標に達せず、B評価としました。

次に、2頁下段 3「組織基盤の強化」の「人材育成」では、目標としておりましたOJTマニュアル作成には至らず、B評価としました。

次に、第2項目「財政基盤の強化」の「賛助会員の加入促進」では、平成29年度以降、賛助会員加入に向けて改めて周知したことにより、多数の法人に会員として加入いただきましたが、当初3年間は、十分な取り組みができず、B評価としました。

続きまして「自主財源確保に向けた取り組みの推進」でございますが、公募事業への積極的な応募や、平成30年度から実施しました、地域こども支援ネットワーク事業に対し、多数の団体から協賛をいただきましたが、自主財源検討委員会の取り組みが十分ではなく、B評価といたしました。

最後に3頁、「組織の透明性と信頼性の確保」では、全職員を対象としてコンプライアンス研修を毎年開催し、特に個人情報保護の意識向上に取り組みましたが、コンプライアンス委員会の開催が実施できず、B評価としました。

今後は、本計画の①「市社協として取り組む重点項目」と②「中立・公正な立場にたった事業の展開」については、平成30年3月に策定した「大阪市地域福祉活動推進計画」にシフトし、区社協活動の支援・地域福祉活動を引き続き推進してまいります。また、③「組織基盤の強化」につきましては、先ほど西嶋常務から報告

古賀課長 がありましたように、平成 29 年度から毎月開催しております、市社協管理職と区社協事務局長の代表で構成する「市・区社協経営計画会議」において、人材・財源・組織について、引き続き検討し、安定した経営に向けて取り組んでまいります。
以上、「中期経営計画」の取組みについての報告とさせていただきます。

司 会 ただ今の報告につきまして、ご質問はございますか。ないようでございますので、本日の案件及び報告は全て終了となります。
以上をもちまして、評議員会を終了させていただきます。
本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。